

目次

1. リーマン・ショック	P 1
2. サブプライム・ローン	P 3
3. 金融工学	P 5
4. 時価会計と原価会計	P 8
5. 国際会計基準	P 10

1. リーマン・ショック

およそ一つの時代の狂気とは、その時代が過ぎ去った後になってみると、なぜそのような思想が一世を風靡してしまったのか、その時代的存在事実すら信じ難いものであることが多い。1930年代のドイツ国民に圧倒的に支持されたヒットラーのナチズム独裁主義はその最たるものであるが、1990年代半ば以降の世界の会計を席卷した時価会計もその例外ではない。やがて足下の国際金融恐慌も相応の時を経て終焉に向かうのであろうが、歴史はこの15年間の時価会計の爆発的流行を時代の狂気と呼ぶであろう。以下にその理由を論証する。

2008年9月15日、リーマン・ブラザーズが米国破産裁判所に連邦破産法第11条の適用による倒産手続きを申請して、怒涛のような金融破綻連鎖がやってきた。リーマンのデフォルト（債務不履行）はクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）市場を通じて世界最大の保険会社AIGを直撃し、肝を冷やした米国政府および連邦準備委員会は、直ちに緊急融資による公的支援を実施したものの、既に機能不全となった国際金融市場の動揺は収まらなかった。米国発の金融危機は欧州に飛び火し、英国・ドイツ・イタリアを中心とする欧州系銀行が相次いで経営不安を起こし、アイスランド政府は、10月6日の夜、国家非常事態宣言を出すに至った。サブプライム関連投資が比較的少なく健全といわれていた日本の金融機関も、グローバルな破綻連鎖から逃れることはできず、中堅生命保険会社の大和生命が債務超過に陥り、10月10日更生特例法の申請を行ない経営破綻した。

リーマン・ショックの後、日経平均株価は7日連続の暴落となり、10月28日にはバブル崩壊後の瞬間安値7千円割れを記録した。年が改まった2009年2月の本稿執筆時点においても、日経平均株価は7千円台に低迷し、更なる底値を窺う気配さえ示している。本家のニューヨーク市場でも、ダウ平均株価は6年ぶりの8千ドル台に低迷し回復の目途

は立たない。証券市場における危機連鎖は外国為替市場、金融市場、原油市場を巻き込み、全地球規模での危機連鎖が玉突き現象のように世界を駆け回っている。事態はまさに1929年の世界大恐慌以来という金融恐慌の様相である。

ここで、今回の金融危機の発端となったのがリーマン・ショックなのであるから、張本人たるリーマン・ブラザーズは、さぞや乱脈経営によるひどい財務内容だったのだろうと思いがちであるが、まことに信じ難いことに、リーマン・ブラザーズは破綻直前まで、連続増収増益の高収益かつ好財務内容ということになっていた。リーマン・ブラザーズの破綻前5事業年度の主要財務指標を示す。

(単位百万米ドル)

年度	11月30日に終了する1年				
	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
純収益	8,647	11,576	14,630	17,583	19,257
純利益	1,699	2,369	3,260	4,007	4,192
総資産	312,061	357,168	410,063	503,545	691,063
長期借入資本	35,885	49,365	53,899	81,178	123,150
株主持分資本	13,174	14,920	16,794	19,191	22,490
合計長期資本	50,369	64,285	70,693	100,369	145,640

リーマンの2007年11月期決算における純利益は41億ドルであり、株主資本は224億ドルもあったのである。しかも、この会社の純利益は、2003年11月期以降、16億ドル、23億ドル、32億ドル、40億ドル、41億ドルと毎年見事なばかりの増収増益を記録している。このような高収益・好財務内容の超優良金融機関が、その決算終了後1年も経たない間に債務超過に陥り倒産するなどということがあって良いものであろうか？

しかもリーマンは、2007年11月期決算の公表後の第一四半期(2008年2月四半期)においてすら4億8900万ドルの利益を計上している。さすがに第二四半期決算(2008年5月中間期)では赤字決算となったものの、その赤字額は28億ドルに過ぎない。リーマンがサブプライム関連の巨額損失の可能性を公表したのは、第三四半期(2008年8月四半期)決算見込みを発表した9月10日のことだったのである。リーマンが過去公表してきたこれらの決算書が本当に適正なものだったと仮定すれば、224億ドルという中規模の国家予算並みの巨額損失が、わずか5日の間に突然発生したことになる。

もとより株主資本とは超長期において維持拘束されるべき自己資本なのであるから、ここ

でリーマンの直近の株主資本が224億ドルあったという事は、会計上、超長期において有効な純資産が2007年11月末時点において224億ドル存在していたことを意味する。200億ドルの株主資本が、わずか5日で消えてなくなった。

リーマンの経営破綻の原因は、サブプライム関連のデリバティブ金融商品に対する積極投資にあったと言われている。リーマンが年間数十億ドルという目も眩むほどの利益を毎年のように上げていながら、一瞬のうちに数百億ドルもの損失を出して倒産するなどという現象は、およそまともな経済常識からは理解しがたく、にわかにはこの現実を受け入れることさえできない。いったいなぜこのようなばかげたことが起こりうるのか？私は、このカラクリの答えは、ここ十数年来において国際社会を席卷した時価会計にあると思う。

リーマンが直近期において優良極まりない財務諸表を提出しながら、1年も経たない間に2兆円を越す自己資本を既存させて経営破綻したのであるから、普通であれば粉飾決算が疑われてもおかしくないところであろうが、現時点に至るまで、誰もこの財務諸表の適正性に疑問を投げかけない。ここでリーマンの財務諸表と経営破綻を冷静に考えてみれば、もとより1年未満の超短期で既存するような資本は、本来資本の要件を満たしておらず、そのようにはかない資本に加算される利益など本来利益であってはならないのではないか？

リーマン・ブラザーズ社の会計監査人は国際監査事務所のEY (Ernst & Young) であり、EYは上記の財務諸表に対して適正意見を表明している。EYが本件財務諸表に適正意見を表明しているのは、米国の会計基準が“1年未満の超短期で既存するようなはかない資本”を会計上の資本として認め、“そのようにはかない資本に加算される利益”を立派な会計上の期間利益と認めているからに他ならない。このような種類の会計基準を時価会計というが、従って、リーマンの優良財務諸表は時価会計であればこそ適正なのであり、これを原価会計の立場で見れば、それはまがいもなき粉飾決算に他ならない。ならば、時価会計は、普通の経済人の常識とは異なるなにごとかの詭弁性を内包している。時価会計の詭弁性を探究することにより、リーマン・ショックの真相と世界金融危機の実態を深く洞察することができるであろう。

2. サブプライム・ローン

リーマンの高収益構造は単純なものである。サブプライム関連の金融デリバティブ商品を開発し、それを他の金融機関との間で売買するのである。その金融商品の売買価格は金融工学による理論価格で、そこには一定の利益が上乘せされているのであるから、取引参加金融機関は、このデリバティブ取引に参加することにより、それぞれが金融工学上の計算

された評価益を計上することができる。そして、まことに恥ずべきことに、現在の米国会計基準は、金融工学による理論価格を公正価値として受け入れ、時価による評価益の利益計上を認めているのである。(注1)

さてここに十分な件数のサブプライム・ローンから構成されたポートフォリオがある。このポートフォリオが十分なリスク拡散を内包している限り、大数の法則はこのファンド全体に機能する。そこでこのファンドを、ローン債権の元利金の回収リスクに応じて3つに分割し、最も回収リスクの少ない部分(トランシェ)をシニア、最も回収リスクの高い部分(トランシェ)をエクイティとし、その中間をメザニン(中二階)とする。ここでのシニア・トランシェは、仮にポートフォリオを構成する個々のサブプライム・ローンの元利金の回収が滞った場合でも、その遅延元利金合計が全体の20%を超えない限り投資元利額が保証される。同様にメザニン・トランシェではポートフォリオ全体が5%以上の元利金返済遅延を起こさない限り投資が既存することはない。またエクイティ・トランシェは、たとえたった一つのローンの返済遅延が起きてもたちどころに投資既存が発生する。

このようにポートフォリオを投資リスクの様態に応じて三区区分すると、そこでのシニアは最も投資リスクが少ないため、そのリスクに応じてリターンは低く設計される。反対にエクイティは最も投資リスクが高いため、高リターンとなるべく投資設計が行なわれ、メザニンは中リスクのため中リターンとなる。この関係を一覧として示すと次の通りである。

トランシェ	リスク	リターン
シニア	低	低
メザニン	中	中
エクイティ	高	高

さて、米国は先進国で唯一の人口増加国であり、その主たる原因は移民の流入にある。一般に移民は多産である。すなわち米国の住宅需要は構造的に強く、このような経済構造の元で、米国の住宅価格が20%以上下落したことなど、第二次世界大戦以降(現在を唯一の例外として)ただの一度もない。すなわちこのポートフォリオにおいて20%以上の元利金返済遅延が起きる確率は統計理論上限りなくゼロと計算されてしまう。したがって格付機関はシニア・トランシェに対してトリプルAの格付けを行う。

シニア・トランシェはトリプルAの格付けを得たのであるから優良投資対象となり、金融機関がこれを小口化して販売すれば、金余りで投資対象に悩む金融市場ではこれが飛ぶように売れていく。さて、このポートフォリオのシニア・トランシェはトリプルAの優良投

資案件となり売れていき、メザニンの多くとエクイティが売れ残るはずである。そこでシニアの欠けた売れ残りポートフォリオに、元利金延滞リスクが低い優良ローンの塊を付け加え、そこでもう一度ガラガラポンをやってシニア・メザニン・エクイティのトランシェ分割を行なう。こうするとそこでのシニアはこれまたトリプルAの格付けを得ることができるので、再生ポートフォリオのシニアもまた売れていくことになる。

もとよりサブプライム・ローンとは非優良住宅貸付を意味し、要するに投資不適格の不良債権の塊である。その不良債権を金融工学で加工すると、投資不適格債権がいつの間にか優良投資対象に化けてしまうのである。さて、本来投資不適格のサブプライム・ローンは、金融工学の魔術で優良投資案件に化け市場で売却された。ならばその売却価格は時価である。それどころか、時価会計では、売却以前の金融工学上の理論価格もまた公正価値として認められている。このようにしてリーマンは、仕込んだサブプライム・ローンに時価を付け、每期巨額の評価益を計上し続けてきたのである。

3. 金融工学

会計学において時価と原価は相対する評価概念であり、近代会計は14世紀ベネチアにおける複式簿記の発生以来700年間、一貫して取得原価主義の原則を厳守してきたところである。もとより会計の目的は投下資本の回収計算にあるのであり、投下資本は資産評価における取得原価主義により、その回収は投下資本の売却による利益の実現主義により計測されなければならない。ところが資本主義市場経済の発展とともに、時代は会計に、投下資本の回収計算機能だけでなく、時価情報の開示機能を求めるようになった。すなわち近時の制度会計においては、取得原価と実現主義による期間損益計算だけでなく、資産並びに負債の時価情報を開示する必要が出てきたのである。

投下資本の回収計算と時価情報の開示は、片や取得原価主義会計であり、一方が時価会計であることから、もともと会計理論としての一体化に原理的な無理がある。そこで各国の制度会計は、利益計算は取得原価主義および実現主義の原則により、時価による情報開示は財務諸表の注記として役割分担を行ない、伝統的に、時価を制度会計における利益概念から排除してきたところである。

時価会計が制度会計における利益計算の中に取り入れられるようになったのは1990年代後半の米国会計基準が歴史上初めてのことである。その後現在に至るまで、新たに出される会計基準はことごとく時価会計を損益計算の枠組みの中に入れるものであり、その後現在に至るまで、世界は時価会計が席卷するところとなってしまった。ここで、よくよく冷静になって考えてみると、時価会計など人類の近代会計700年の歴史において、高々

この十数年の間に出てきた極めて特異な会計理論に過ぎないのである。

さて、そこで金融工学なるものが登場し、デリバティブによる金融商品を開発するとともに、そこでの価格変動リスクは数学的に管理可能だとして、投資元本の10倍から30倍（リーマンの場合）もの投機的投資をやりまくる人が世界中に出てきた。この人達は、ここでの価格変動リスクのことをボラティリティ、投資元本に対する掛け金倍率のことをレバレッジなどと呼んでいる。

ノーベル経済学賞を取ったショールズとマーティンの金融工学理論の基本は、市場の裁定取引理論を統計学（標準偏差ならびに中心極限定理）と数学（確立微分方程式）で理論化したものである。これらの理論は、

- ・ 異なる市場において代替可能な商品が代替コストを超える価格差で取引されていれば、両市場間の商品価格は同一価格に向けて限りなく収斂均衡すること（裁定取引理論）
- ・ 市場における価格変動は正規分布し、異常価格の中心価格からの乖離は、標準偏差の一定倍内に収まることが確率的に測定可能であること（標準偏差ならびに中心極限定理）
- ・ 市場価格の変動は連続性があり、連続性のある確率変数は確率微分方程式に置き換えることができること（伊藤の定理）

という当たり前の理屈を論理化したに過ぎない。

さて、金融工学理論上は、米国の住宅価格が20%以上下落したという統計値は存在しなかったのであるから、米国住宅価格の20%超下落は、米国住宅価格変動統計の標準偏差をはるかに超える異常値として計算されていたはずである。標準偏差は σ （シグマ）で表されるが、正規分布においては平均値に対して $\pm\sigma$ の範囲に全母集団の68.26%が集中している事がわかっている。範囲を拡大して $\pm 2\sigma$ をとれば95.44%、 $\pm 3\sigma$ とすると99.73%がこの範囲内におさまる。面白半分には $\pm 6\sigma$ とすれば、指定範囲から飛び出る異常値は50億分の6という驚異的な微少確率となってしまう。サブプライム・ローンに対する金融工学理論では、米国の住宅価格が20%以上下落する事は確率上ありえないという前提で金融商品が設計されていたのである。

米国の住宅価格が20%以上下落する確率は統計上限りなくゼロであるという金融工学の理論に異論はないが、だからと言って、このことから米国の住宅価格が将来において20%以上下落する事はないという結論を導き出す事はできない。中心極限定理と標準偏差理論の正しさに関わらず、標準偏差をはるかに超える異常値が将来において観測される事はありうるのであり、現に米国の住宅価格は、直近の最高値に比較して23%程度下落を現在示している。言うまでもないことではあるが、金融工学が論拠とする統計学理論並びに数学理論のいずれもが将来事象を予測するものではない。そもそも将来事象の予測は統計

学や数学の定義の対象外にもかかわらず、その対象外の将来事象に対して統計学や数学の結論を援用するところに金融工学の詭弁性がある。

金融工学を支えるもう一つの裁定取引理論について言及すれば、もとより裁定取引は市場が流動性を失ったときには機能しない。なるほど、異なる市場において代替可能な商品が代替コストを超える価格差で取引されているのであれば、その商品を割安な市場で買うと同時に割高な市場で売れば確実な利益を得ることができる。しかし、この裁定取引が実行されるためには、割安な市場でその商品を売ってくれる人が無尽蔵に存在し、それと同時に、割高な市場でその商品を買ってくれる人が無尽蔵に存在することが前提となる。すなわち、裁定取引に対して圧倒的に大きな市場が必要なのであり、その市場での価格形成は無限の市場参加者による無尽蔵の売買により分厚く支えられていなければならない。これを市場の流動性という。ところでひとたび金融危機が発生すると市場は流動性を失うのであり、国際金融市場は歴史上さまざまな金融危機を経験してきたところである。金融市場が流動性を失う事は大いにありうるのであり、したがって、裁定取引が機能しないことも少なからずありうるのである。

結局、金融工学は、最初から将来の価格変動を予測することも出来なければ、特に、金融市場が流動性を失う場合には全く機能しないのである。経済が人の営みである以上、それは人間の合理的常識によって説明可能なものであるはずであり、普通の常識人が理解不可能な数学理論を使わなければ説明できないような金融工学は、それ自体の中に、何がしかの詭弁性を内包しているのである。

それを今まで国際金融界は、サブプライム関連のデリバティブ取引がいくら多くとも、それは金融工学で完全に管理されたものであり、そのようにして計算された価格は公正価値だと言い張って、金融工学価格でデリバティブ商品の評価益を計上し、また、金融機関同士で実際に金融工学価格での取引を行っていた。会計は既に金融工学を公正価値と認めてしまっているので、ここでの計算上の利益は会計上の処分可能利益に入ってしまう。

世界の証券市場の平均株価が暴落し続けるのを毎日のように見ていると、今更ながら、金融工学による公正価値なるものの詭弁性に戦慄を覚える、また、それを前提として成立した公正なる市場の取引価格もまた、なんと頼りなくはかないものかと嘆息せざるを得ない。会計が公正価値と認めた時価の実態は、こんなものだったのである。今回の金融危機で、金融工学を使ったデリバティブの金融設計者やその格付け機関が批判にさらされているが、取得原価主義の原則を踏み外し、超えてはならない時価会計の一線を越えてしまった会計人もまた同罪と言わなければならない。

4. 原価会計と時価会計

今にして思えば、時価会計は保守主義の仮面をかぶってやってきた。世界の制度会計を席卷した時価会計は、既に1998年の退職給付会計の導入時に、その牙を隠しながら発芽している。700年の歴史を有する近代会計は、この間一貫して保守主義の原則を内包した原価会計（取得原価主義会計）により行われてきたのであるが、ここで、退職給付債務の過少計上の是正という保守的主張を背景とした退職給付会計が導入されるや、金融工学的時価が制度会計に取り入れられる結果となり、その後あれよあれよという間に時価会計が世界の主流となってしまった。

サブプライム問題に端を発するリーマン・ショックの結果、金融工学と結びついた時価会計が世界的に批判されているが、時価会計の問題点などその導入時から分かりきっていたことである。一体なぜこれだけ問題の多い時価会計が、日本を含むほぼ全ての制度会計において爆発的大流行をしてしまったのか？しかも、歴史を通算してみれば、時価会計の感染期間などわずか十数年という刹那的期間に過ぎないのである。

時価会計が米英金融資本により強く推進されてきたというのは異論なき歴史の事実であり、一旦時価会計が制度会計に取り入れられると、それは帝国主義的侵略性を有することがリーマン・ショックの結果判明した。この間、人類の英知とも言うべき保守主義・原価会計連合理論は、米英金融資本による時価会計帝国主義に対してあまりにも無力であった。人類は、時価会計帝国主義の崩壊に際して、会計理論による歴史的再検討を行う必要がある。

ここで時価会計とは、全ての資産・負債について時価評価を行うべきであるとする会計理論体系であり、時価会計に対立する理論体系が原価会計（取得原価主義会計）である。原価会計においては、全ての資産・負債はその取得の対価（取得原価）で評価される。取得原価で記帳された資産負債は、その売却・消滅時に売却対価あるいは支払対価で消去され、原始記帳額と売却・支払対価との間に差額があれば、そこで売却損益が認識される。ここで損益の認識を資産・負債の対外的な売却・消滅時まで一切認識しない考え方のことを「実現主義の原則」という。このように、原価会計では、取得原価が当該資産・負債の発生時から消滅時まで維持拘束されるのであるから、本来、時価の変動による評価益並びに評価損は認識されない。そこで出てくるのが「保守主義の原則」である。

保守主義の原則とは、「予想される不確実な利益は取り込まず、予想される損失は不確実でも取り込む」とする経営実務上の知恵である。従って、保守主義の原則は純粋会計理論における理論的必然性ではない。金は実際に手にとって見るまでは分からないというのは、経験に富んだ経営者の実感なのであり、ここから「将来の利益を当てにして経営計画を立

ててはいけない」とする経営上の経験則が生まれてくる。そこで、保守主義の原則に従った会計処理をしておけば、企業は予想外の損失を会計上合理的に排除することが出来るのである。保守主義の原則により、それだけ企業の継続性は担保されることになる。

ここで原価会計が取得原価と実現主義により構成される理論体系であることから分かるように、実現主義による原価会計と未実現損失を問題とする保守主義の原則は、もともと異質の概念である。ところが、会計が対象とする経営において保守主義の原則が歴史的に幅広く支持されてきたことから、全ての伝統的な制度会計は原価会計の中に保守主義の原則を取り入れてきたところである。複式簿記の理論体系化以来700年の歴史を有する近代会計は、取得原価主義と保守主義の連合理論体系として、一貫して制度会計を担ってきた。世界の制度会計はごく最近の時価会計による短い期間を除き、保守主義・原価会計連合理論により担われてきたのである。

常日頃なぜこのことを誰も言い出さないのかと不思議に思っているのであるが、時価会計には保守主義の原則はなじまない。なぜなら、時価会計とは、資産負債を常にその時点での時価で評価し直すのであるから、未実現損益は自動的に損益に取り込まれるからである。時価会計において取り込まれる評価損益には、未実現損失だけではなく、未実現利益も当然に入っている。保守主義の原則では、未実現損失のみが評価損として取り込まれ、未実現利益が利益計上されることはない。取得原価主義においても、実現主義の原則により未実現利益の利益計上が禁止されている。時価会計は保守主義の原則とは全く相容れない会計理論なのである。

このように、時価会計は未実現利益を損益に取り込むという点において致命的な欠陥のある会計理論ではあるものの、一方でその欠点を覆い隠さんばかりに魅力的な長所を有している。収益情報のスピードが格段に速いのである。ここで会計情報の伝達機能を考えると、取得原価主義における収益情報は嫌になるくらい遅い。原価会計における収益計上は、実現主義の原則に基づき、財貨・用益が提供され請求行為による債権が成立するまで行われる事はない。資産の取得後その資産に経済的付加価値が加えられたとしても、発生時点の経済価値の増価は最終的な売却時まで一切認識されないのである。

これに対して時価会計であれば、資産は全てその時点での時価で評価し直されるのであるから、経済価値の増価は発生の都度、利益計上される。すなわち時価会計は収益を発生主義で計上しているのであり、これを実現主義で計上する原価会計は、収益情報の伝達速度において、時価会計にはるかに及ばない。

20世紀の世界経済は概ね強度のインフレが進行した時代なのであり、これを受けて時代

は会計に時価情報の伝達機能を強く求めるところとなった。そこで原価会計は、時価情報を財務諸表に対する注記として情報開示してきたところである。ここでは、配当可能利益を構成する当期純利益計算は、あくまでも実現主義の原則に基づく取得原価主義で行い、原価会計における収益認識の遅効性の問題は、時価情報を注記として開示することにより制度会計が補強されてきたのである。こうしておけば、未実現利益の排除と収益情報の早期伝達をともに達成することができる。さらに原価会計は、保守主義の原則を内包することにより、時価の下落による評価損だけを一方的に計上し、企業財務の健全性と企業体の継続性に強い担保を与えてきたところである。原価会計は制度会計として何らの問題などなかったではないか。

5. 国際会計基準

この理論的完成度の高い取得原価主義会計に時価会計の亀裂が入ったのは、平成12年4月1日以降開始事業年度より適用された退職給付会計（平成10年6月16日企業会計審議会制定「退職給付に係る会計基準」）からである。平成10年といえば1998年であり、第二次世界大戦後43年の平和を経て、戦後の経済成長を支えた従業員が定年退職を迎え始めたのである。退職給付会計導入以前の退職金債務は、各決算期末の基本給に基づく要支給額の積算額により退職給与引当金が負債計上されていた。ところがその退職金を実際に支払う時代を迎えてみると、退職時の基本給は引当時の基本給より年功加算されているため、引当額では実際の支払額に常に不足する事態を迎えたのである。退職金倒産が現実の問題となったのである。

そこで、要支給額による取得原価の積み上げ方式ではなく、毎決算期ごとに将来の退職給付債務を時価評価し、その評価額をもって退職給付債務を計上すべきであるとしたのが退職給付会計である。この負債の時価評価に使われたのが年金数理計算であり、ここで一種の金融工学が制度会計の中に入ってきたことになる。ちなみに、現行の金融商品会計基準においては、金融工学上の理論価格も立派な時価とされているのであり、時価会計では市場価格、市場価格に準じる価格並びに金融工学上の理論価格が時価として認められている。

さて、退職給付会計導入のきっかけは、時代背景上明らかに不足していた退職給付債務の追加引当にあったのであり、企業財務の保守主義的要請に基づくものであった。ところが一旦負債の時価評価ということで時価会計が部分導入された以上、時価会計には評価益と評価損の優劣などあるわけではないのであるから、当然に資産についても時価評価をすべきという理屈になる。企業会計審議会は、退職給付会計基準を制定した翌平成11年1月22日に「金融商品会計基準」を制定し、金融資産・負債に対する時価会計が全面導入されることとなったのである。

退職給付会計により金融工学による負債の時価評価が始まり、金融商品会計基準により金融資産・負債の全面的な時価会計の導入がなされたことを論述してきたが、これらの時価会計は米国会計基準をそのままコピーすることにより国内導入されてきた。米国会計基準が退職給付会計を導入したのが1989年（米国財務会計基準書第87号）、金融商品会計基準を導入したのが1995年（米国財務会計基準書第119号）である。米国会計基準がこれらの時価会計を導入し、その後数年を経て国際会計基準がそれを受け入れ、最後にたまたま日本の会計基準も時価会計を取り入れたのである。

ところで世界には3つの異なる会計基準がある。米国会計基準（SEC基準）、国際会計基準、そして日本の企業会計原則である。このうち米国会計基準はSEC上場企業を中心とした国際企業に幅広く利用されており、国際会計基準はEUをはじめとする世界100カ国以上の国で導入されている。その中で日本の企業会計原則は、世界唯一のローカル基準として生き残っているが、この会計基準は日本以外では通用しない。これら三基準は、あくまでも取得原価主義を原則的立場としながらも、金融商品を中心として多くの部分に時価会計を取り入れている。そこでこの三基準を時価会計の侵食度に応じて分類してみると、国際会計基準が最も時価会計の侵食度が強く、わずかの差で米国会計基準がこれに続き、日本基準は時価会計の侵食度が最も少ない。

ここで、米国SECは、2009年11月15日以降開始会計年度より、外国企業に対して、国際会計基準と米国会計基準の選択適用を認めることとなった。国際会計基準が米国会計基準に歩み寄って、米国会計基準と国際会計基準の差がほぼ解消したからである。肝を冷やした日本公認会計士協会は、急遽2011年までの国際会計基準の導入を提言し出した。馬鹿ではないのか？

全世界は大恐慌以来といわれる金融大不況に差し掛かりつつあるのであり、国際的な時価会計の全面的見直しが始まっているのである。幸いにして日本の企業会計原則は最も時価会計の侵食度が低いのであり、今となつては、時価会計による評価損の連鎖的拡散に対する抵抗力が最も高い。会計は、むしろこの十数年間の悪夢のような時価会計ウイルスの拡散をひとつずつ撃退していかなければならない。時価会計帝国主義の全面崩壊を前にして、保守主義・取得原価主義連合理論の逆襲が始まろうとしているのである。日本公認会計士協会は、この期に及んで意味のない対米盲従などやめて、会計人の本則に立ち返り、時価会計の全面見直しに着手すべきであろう。

2009年2月21日 公認会計士 細野祐二

(注1) 日本も同様。